

産業生活常任委員会

(平成24年10月25日)

山本里香委員長

それでは、産業生活常任委員会を始めさせていただきたいと思います。

きょうはちょっと9時半に集まっていたきまして、10時から中心市街地活性化基本計画についての協議会を第1委員会室のほうで予定しておりますので、今回の、今から提案させていただくことについては、短時間で凝縮していただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、8月定例会議会報告会における市民意見の整理についてということでお時間をいただきます。

きょうはマイクがそれぞれの席にありませんので、ICレコーダーで録音はしておりますけれども、ちょっとそのことをご留意いただきながら発言をお願いしたいと思います。

傍聴は、新聞社の方が1人入ってみえます。

10月18日に実施した議会報告会において出された市民意見については、本日お配りをしておりますA3の資料、2枚ありますけれども、1枚は、フィードバックの仕方、検討の仕方について、これは何回か皆さんにお示ししてありますけれども、これに従って議会運営にフィードバックする必要があります。そのため、いろいろと混乱の部分もあったんですけれども、先日いただいた意見を、上から3段目、4段目、二つのところに分かれていくそのところなんですけれども、議会全体として協議、検討すべき意見、二つ目としては、各常任委員会、この常任委員会として協議するべき意見とに分ける必要があります。その1、2いずれにも当てはまらない意見については、その他ということで、外して整理をする必要がありますので、それを振り当てさせていただきたいと思います。

本日お配りをしておりますもう一枚の資料、出された意見があります。そして、その右側に、検討結果の欄についてですが、正副で案をつくらせていただいて、この案について皆さんのご意見をいただき、確認をさせていただいて、委員会として決定し、議会運営委員会に上げていきたいと思いますので、目を通していただいてご意見をいただきたいと思います。

検討結果というところの正副の案の中で、議会報告会での回答ということで文章が記されております。発言された方の中でもし間違いがあるということがあれば指摘を、まとめてありますけど、凝縮してありますけど、指摘をいただきたいと思いますけれども、議会

報告会での回答と記載してあるものについては、その時点で、報告会の時点で委員が回答し、2から4、6、11、12というこの質問番号についてですが、その回答をもってその時点で完結したものと考えております。その部分について、その時点では完結したというふうに考えて示してあります。

本日取りまとめた意見を議会運営委員会で整理した後、また、当委員会であるということがあれば戻ってきて、11月12日の審議になるということになりますけれども、まず、資料を見ていただきたいと思います。

ピックアップして、議会として、全体として協議すべき意見ということで、1、2のところ。趣旨としては、総合会館の改修工事について、市民の意見がどういうふうに反映されているのか、今の状況がどうなっているのかということに絡めて公害資料館のことにまで内容は及んでおりますけれども、このことについては、出された意見ということで、あの場で答えることについては、ちょっと考えましたんですけども、議会報告会が始まったころには、他委員会の部門についてはシャットアウトするみたいな話が一番初めはあったんですけど、1年を経過して、現在ではお話をお伺いして、その状況によつての部分については、回答できる部分には回答することもというふうに言われておりましたので、あの形にはなりました。ただ、突っ込んでということとはできないということになりましたけど、1、2のところ、3、4のことについては具体的なことになっておりますので、その場で回答した時点でよいということにして、1、2のところを全体に問題提起という形で上げるべきではないかというのが正副案です。

5番のところ、観光振興条例について、四日市でもつくってはどうか、議会からつくってはどうかという意見については、設置について検討していきたい旨のそんなご意見もありましたことについて、議会としてということを送りたい。

それから、ずっと下へ下がっていただきまして、13番の意見。事業所税の導入の件から発して、コンビナート企業の声聞くべきであるという、議会でそういうような場を設けてはどうかということについて、ご意見としてこのことについて、いろいろな意見は全体では出てくるとは思いますけれども、全体に上げるべきではないか。そのほかの部分については、私たちが参考にして進めていく、あるいは、このそれぞれの内容については、運営委員会にはこんな意見が出たところについては報告をするという意味の中で、委員会、当委員会としてこの3点を全体に上げていくというふうに思いますが、いかがでしょうか。ご意見がありましたら。

加納康樹委員

全体的にわかりやすくまとめていただいて本当にありがとうございましたというところ
です。全般を通じてこういう取りまとめでその場で終わった、議会としてその他の振り分
けもいいと思うんですが、個人的には1、2番のところ。これを改めて協議ということな
のかな。3番、4番のまとめで、含めてまとまっておるとみなしてもいいような気もする
なというのが私の思いです。

あとはこのとおりのまとめで私はいいと思います。1、2だけ、そこまでせんならんか
なという思いがあったんです。

山本里香委員長

そういうご意見で、ここは大分正副でも時間をかけて悩んだところ。1から4まで
のところは一体化している部分でもあるんだけどもなんですが、皆様のご意見をいた
だく中で、このフィードバックの形が全体のところで、あるいは、自分のところ以外の委
員会のところの問題だからそちらでという意味合いで、全体という意味で取り上げるべき
協議、協議という言葉になっております。検討と協議はちょっと違うと思うんですけれど
も、何かでも、議会報告会としての問題点がやっぱりこのごろ出てきていると思うので、
それに絡めた中でこういう形にしてはどうかとは思ったんですが、副委員長、ご意見。

中村久雄副委員長

この1番、2番の問題、これを聞いておって、前回の一般質問の中で毛利さんの政策決
定の、これですか、どうやという話があったと思うんですけれども、だから、今、行政施
策の、政策設計のプロセスの中で市民の意見をちゃんと反映していないんじゃないかとい
うような市民の声がここにはあると思うんですよね。だから、ここでも総合会館の改修や
公害資料館、もっと言えば、橋北小学校の問題とか、ここ最近のものでも市民の意見をち
ゃんと聞いてそれを反映しているのかという部分の市民の声として、これは議会としても
そういう声があるよということはやっぱり確認していかなあかんかなと、認識すべきやと
いうので、これはちょっと全体に上げていったほうがいいかなというふうに考えていると
ころです。

山本里香委員長

皆さん、ご意見いかがでしょうか。微妙な、すごく……。

樋口龍馬委員

行政側から11月5日にはやるということが示されている中でこの議題に絞り込んで上げてくるというのはちょっと乱暴かなとは思いますが。

市民の声を聞いて施策をとるんですけれども、こども未来部がない中でどうやって総合こども園をやっていくんやという話もあるじゃないですか。国の政策に合わせる形でこども未来部というのをつくろうという部分が一義的にあると思うんですね。それをここに絞り込んでやるというのは何か違うのかなと思います。今あるものを理由もなく撤廃するとかじゃなくて、どうしてもつくらなきゃいけないものを庁内でつくれんやんもんで横についておる総合庁舎につくる。それについての提案というのは議会の中にも示されていない状態で、ここから示しますよという話が上がっているのに、あえて、今まさに宿題をやるうとしておる子供に宿題をしなさいというようなことをあえてするのかということ、違和感があります。

山本里香委員長

ほかのご意見はありますでしょうか。

伊藤 元委員

私が思うのは、特にそんなに深く考えやんでもええのかなと思うておるんです。報告会をやっていただいた意見ですから、それをそのように申し送るだけでいいのではないのかなというふうに思うんですよ。

それで、一つちょっと異論というか、あるのは、私たちは産業生活常任委員会なんですよ。それで、先ほど委員長のほうから、今年度というか、今回からいろんな意見を幅広く聞いていこうと言うんやけれども、タイトルを決めて私たち望んでおるわけやで、やっぱりそちらのほうを優先してほしいなって思います。こちらのほうのご意見を切り捨てるんじゃないくて、意見がなければ後で、というふうで扱ってってもらったほうが、上げたタイトルに対しても少し濃い話ができたのかなっていう、限られた時間ですので、そういうふうな取り扱いでいてもらいたいなという思いです。

山本里香委員長

進行についてということですね。ご意見をいただく……。

伊藤 元委員

それで、前段の部分は、別に特に私はこれでいいのかなというふうに感じております。
以上です。

山本里香委員長

進行についてのご意見をいただきました。これも含めてですが。

荒木美幸委員

少し龍馬さんの意見に似ているかもしれませんが、総合会館とか、あるいは、公害資料館ということにターゲットを絞っていくと非常にいろんな意見が出てくると思うんですが、私も1年半議会にいて感じたのは、いろんな施策がある程度決まってしまってから結果として出てきて、選択肢も少ない中で決めていくというのは確かに感じとしてはあるんですね。

それから、議員もそう感じているので、市民の方も恐らく、何でもっと意見を聞いてから出さないんやみたいなの、そういう気持ちというのはやっぱり持っているのかなと思いますので、総合会館とか公害資料館と特に特化をせずに、何かこういうもの出し方について行政としてどういう考え方を持っているのかみたいな、そういう部分は議会として若干触れていってもいいのかなというふうには思います。

山本里香委員長

ここで1、2、3とありますけれども、4とありますが、それで、この分け方をちょっとこちらでは表記の仕方を考えて、具体的な内容を3、4のほうにまとめた意味合いで、1、2は個別、例として出てきていますけど、物事の決定についてのという、今、副委員長が言われたような意味合いで分けたつもりなんですけど、そのことについて意見がいろいろあると思います。

ほかの方で。

石川善己委員

1、2に関しては、個別具体的な話というよりは、全般的な部分にかかってくる一つ一つのいろんな施策の中で市民の意見を本当にちゃんと聞いて対応しているのかという声があったという部分での、記憶ぐらいの、こういう声がありましたよという。総合会館とか、そういう具体的な個別ではなくて、全般的にちゃんと、もうちょっと聞いて反映をしてほしいとか、そういう思いの声がありましたよという記録程度の話でいいのかなと個人的には感じています。

山本里香委員長

今、石川委員が出されたことは、3という形の中で、これ、資料は皆さんに、皆さんとつか議会運営委員会へ出すわけですから、そんな意見があったということがわかるのであればそれでいいと。3のその他の意見というご意見ですか。樋口委員の意見もそういう意味合いですね。

協議の深さはいろいろあると思います。委員会でも、運営委員会でも協議の深さはいろいろあると思いますが、いかがでしょう、ご意見いただいていないところで、考え方としてちょっと。

森 智広委員

これは一部質問者の主観的な部分と思いの部分が入っていると思うんですけど、どうなんですか、一般的には今後これはこの文面のまま載せていくんですかね。例えば、結果として3、4で解消できている部分もあるわけじゃないですかね。

山本里香委員長

解消ではなく、完結ね、この時点で。

森 智広委員

はい、完結。ですから、何か書き方もちょっときついなと思って。生の声という意味でいいんですかね。現実には相反している部分があるかないかわからないんですけど、これも議題となるんですよ。

山本里香委員長

これは議会運営委員会に出すもので、例えば、3に当たる部分。3に当たる部分までは全部載せるかどうかとか、ここから議会運営委員会に出すのも、1の分だけと2の分だけを渡そうかという話も、いろいろそこはまだ決定されていないのですが、自分たちで1、2、3とまず分けると。3の部分についても議会運営委員会には出すべきであると私たち正副は判断をしています。議会運営委員会の中でこれを全体としてどういうふうに公表するかはまた話があると思いますが、出された意見ということで、包み隠さずということにはなっていく可能性はありますが、そのままの文章を略してあるということですから、議会運営委員会へ出すたたき台、議会運営委員会へ出す資料です、これはあくまで。

森 智広委員

何か皆さんがおっしゃったように、1、2の半分以上はもう3、4で解決しているなど思っています。

山本里香委員長

簡潔に。解決はしていませんね。

森 智広委員

解決はしていませんけど、回答にはなっているのかな。だから、市民の意見を広く聞くという。

山本里香委員長

そのことが上の1、2で、個別具体的なことは3、4だと思うんですよ。だから、政策決定についてということなんだというふうに解釈をするか、個別の思いのある意見として3とするかという、どちらかですよ。だから、1として全体としてのものとするか、個別の意見として3とするか、これはここで検討していただきたいと思います。今の流れでいくと……。

伊藤 元委員

私は3。

山本里香委員長

はい、3。

3、3、3、3、3ということですね。よろしい……。3という意味合いかなという意味ですね。

小林委員もいかがでしょう、ご意見。その3の形で。

これは出しても、議会運営委員会のほうで、いや、これはと言うて、もしかしたら……。意見は出しておかなあかんと思うんですよ、だから。3とやってもこの意見というのは出しておいて、それを皆さんで、これをどう今度は、俎上に上がらなくてもみんなの俎上、頭の中にはあるわけですから、いかがでしょう。ちょっと時間も……。

加納康樹委員

なので、大勢は3なので、また、3、4の枠をがんと上に上げていただいた報告をするんですけど、委員長のほうから議会運営委員会で報告をされるときには、ただしで、実は、これとこれについてはこういう議論も、協議すべきという議論もありましたということを議会運営委員会で報告されるというまとめでいいんじゃないですか。

山本里香委員長

その形で。異議なしでしょうか。

小林博次委員

施策を展開するときに市民の意見が聞かれていないというところが若干問題があるかなと。そういう指摘は上げておいてほしいと思います。

山本里香委員長

そういう指摘があったということで、これはとにかく上げると。上げる中で、3として上げる。それで、ちょうどここで内容を補足する。

小林博次委員

どれで上げてても一緒やと思うけど。

山本里香委員長

それでは、そういう形でちょっと作り直しをさせていただいて議会運営委員会のほうに上げさせていただきます。このことについては、12日の日の常任委員会開催のときの所管事務調査のとき、今回はうちの委員会ということではないので、12日については、これは除外になります。協議結果は、議会報告会において市民に、次回、12月議会の議会報告会で報告をするということになりますので、あと、ホームページでの報告となります。

よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

樋口龍馬委員

私は、伊藤委員の先ほどの進め方に賛成です。せっかく枠組みをつくっているんだから、それは何とか方法論を考えて、枠組みの中で話、意見交換がなされるべきだと思います。まず初めにといて全然違う議題を振られてしまって、それで時間が割かれるというのは何か違うなと僕は思っていましたので、それは伊藤委員の提案に大賛成させていただきます。

山本里香委員長

進行についてのご意見をいただきました、これからのことも含めて。

ほかに、もし気がついたことがあったら。

荒木美幸委員

それに少し関連してですけど、そういう意味では、やはりどうしても市民の方の意見というのは、産業生活委員会だといってもそういう意見が最初に出るということを考えると、こういう委員会別にやっていくということに少し限界もあるのかなということを1年半やってきた中で感じつつはありますね。どうしても興味の内容は、皆さん、関心が深いときにどうしても出てくる。

山本里香委員長

興味ということだけではないんですけどね、あれはね。

そうしましたら、これは今回フィードバックすべきことだけじゃなくて、報告会全体として今の二つの意見があるということで、また追加であったら次の機会にでもいただければ上げていきたいと思います。

ありがとうございました。では、第1委員会室へ来ていただきますようお願いします。

9 : 4 9 閉議